

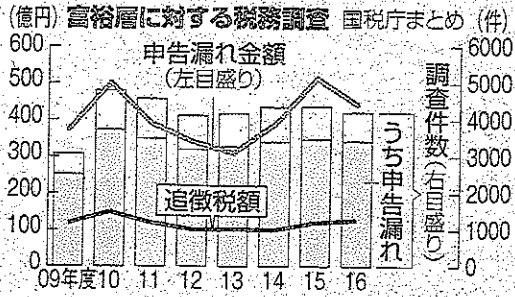
# 富裕層の税逃れにメス

## 国税局 国際連携も強化

大阪国税局が兵庫県芦屋市の資産家らを集中調査し、多額の申告漏れを指摘した。国税局は一部の富裕層が巧妙に税逃れを図っているとして、専門の調査チ

ームを設けるだけでなく、海外での資産や収入の情報を集めるための国際連携も強めている。▼1面参照

「富裕層への課税は国民の関心が高いテーマ。諸外



### 租税条約などで日本と連携する国・地域(126)

- 欧州(42)＝英国、フランスなど
- 北米・中南米(28)＝米国、ブラジルなど
- アジア・オセアニア(24)＝中国、豪州など
- 旧ソ連諸国(12)＝ロシア、ウクライナなど
- アフリカ(11)＝エジプト、南アフリカなど
- 中東(9)＝サウジアラビア、イスラエルなど

(カッコ内の数字は国・地域の数)  
財務省の資料から

国と連携して情報収集を強化し、対応できる態勢をつくる」。大阪国税局の榎本直樹局長は今年8月の就任会見でそう語った。

富裕層の税逃れは課税の不公平感を強めるため、その対策は国税当局の長年の課題だ。節税目的で海外に資産を移したり、会社を設立したりする富裕層が増え、カネの動きが国際化・複雑化している近年は徴税がさらに困難に。2014年に大阪など3国税局に富裕層プロジェクトチーム(P.T.)ができたのも、こうした動きが背景にある。

国税当局がP.T.とともに

力を入れるのが、外国との連携だ。海外居住者らの脱税防止のため口座情報を共有したり、二重課税を防ぐ目的で課税方法を定めたりする内容の租税条約や協定を締結。今月1日現在、アジアや欧米を中心に126カ国・地域になった。

こうした取り組みが功を奏した事例もある。関係者によると、大阪国税局が16年に約2億2700万円の申告漏れを京都府内の男性に指摘したケースでは、男性は韓国で会社を立ち上げ、この会社の役員報酬や配当を申告していなかった。国税局は条約に基づいて得た情報を端緒に申告漏れを突き止め、過少申告加算税を含めて約5千万円を追徴課税できた。

このほか、海外銀行での預金の利子約9300万円が申告漏れとなっていた▽税負担が軽いタックスヘイブン(租税回避地)に設立した事業実態のない子会社

を介し、現地で知的財産権を売って得た約1億3700万円を申告していなかった」といった例も発覚したという。

また、個別の国同士で結ぶ条約ではなく、海外居住者らの口座残高などの情報を参加国と自動的に交換する新制度にも参加。これに基づき、国税庁は10月、日本人や日本人が海外64カ国・地域に持つ約55万件の

金融口座情報を入手したと発表した。今後、この情報をもとに海外への資産隠しなどの調査を進める。

ある国税幹部は「海外に子会社をつくって利益をためこむなど、富裕層にしかできない方法で税を回避するのは不公平感を強める。狙い撃ちにする意図はないが、P.T.や租税条約で税の公平性を高めていきたい」と話す。(大野俊哉)